

消費税軽減税率制度と 経理処理対策セミナー



令和元年10月からスタートした消費税軽減税率制度。軽減税率導入後初めての確定申告も近づいています。普段の経理処理や帳簿の作成は滞りなく進められているでしょうか。直前になって慌てないために、事前の準備や心構えが必要になります。

今回は、日本商工会議所の消費税軽減税率・転嫁対策事業のワーキンググループメンバーを務めておられる秋島先生をお招きして、消費税軽減税率制度導入後の記帳・経理処理に関する基本的な留意点について解説していただきます。この機会にぜひご参加ください。

受講料
無料

定員50名
(先着順)

日時 令和2年 **1月22日(水)**
14:00~16:00

会場 **倉吉シティホテル**
倉吉市山根543-7 TEL:0858-26-6111

講演内容

- 消費税の基本
- 消費税軽減税率制度についての確認
- 経理処理に関する注意点
- 簡易課税事業者、免税事業者の留意点
- インボイス制度への対応策

ほか

CHECK!



講師

株式会社IAC 代表取締役/中小企業診断士

秋島 一雄 氏

元大手総合商社の営業マンで海外駐在を経験後、半導体メーカーに転職し販路開拓に従事。中小企業診断士資格取得後に独立し、経営コンサルタントとして活躍するほか、全国の商工会議所や自治体等での講演や産業能率大学講師として大手企業での研修実績も豊富である。現在、日本商工会議所消費税転嫁対策ワーキンググループメンバーも務めている。



[主催] 倉吉商工会議所 中小企業相談所(倉吉市明治町1037-11)

お申込み・お問合せ

TEL:0858-22-2191 FAX:0858-22-2193
E-mail:cci3103@kurayoshi-cci.or.jp

倉吉商工会議所「1/22(水)消費税軽減税率制度と経理処理対策セミナー」参加申込書 FAX:0858-22-2193

事業所名		受講者名	役職等	
住所	〒 -		役職等	
電話番号	() -			
職種・業種				

[個人情報の取扱いについて] ご記入頂いた情報は当商工会議所からの各種連絡・情報提供や参加者の調査・分析に利用することがあります。